

第2回甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会

【議事録】

○**小島委員長** 今、資料1含めて資料2再発防止策の検討案、資料3来るべき知事選挙のための開票事務テキスト、今回の事案で特に問題となりました白票の取扱いに関して適正を期するというので資料4が作成されましたが、今説明があった中で、委員の皆様、ご質問やこの点を改善すべきじゃないか、こうあるべきじゃないか、この辺の説明が見えないとか、特に資料2、3、4について、これが今後の中間報告のポイントになってくるかと思しますので、積極的なご意見を頂戴出来たらと思しますので、よろしくお願いいたします。

○**連委員** 確認の意味も込めてお伺いしたいのですが、私が前回もお聞きしていたのが投票箱が400個開票会場に入って、400個開封・開票されたのを誰が確認したのかとずっと聞いていた。今回も資料1のところで行きますと、最後の4頁のところを探したけれどもいつ探すのをやめたのかと、改めて見ていると報・連・相が足りないのだなあと思うわけなんです。

それが今回の改正案にどのように反映されているのかなあと、その一点で資料を見せていただいていた。

まず、お聞きします。資料2の3頁の(4)でございしますが、投票箱は全て揃っていることを確認すると書いています。次の行に行きますと、空いた投票箱が全部あるということを確認すると書いています。3段目を見ますと確定する前に再度、確認すると書いていますよね。前回の選挙は400箱、今回の選挙は100箱となるので100個を確認するのが3回あるのですね。さて、このマニュアル(案)なんですけど、9頁をご覧いただきたいのですが、私どこで読んだら良いかわからないのですが、教えていただきたいのですが。12各係の業務の中で、まず「総括指揮」があります。3行目で投票箱が揃ったことを確認すると書いています。どこの係が今度の選挙で100個あるのを確認するのか書いてい

るのでしょうか。1点目お願いします。

私はちょっと読み取れなかったのですが、もし読み取りにくいのであればはっきり書かれたほうが良いのではというのが1つなんです。

次に2つ目よろしいでしょうか、今度の知事選挙は100箱なので、空いた100箱あったよと、どこで確認しているのですか。

○藤谷書記 確認係のほうで開被を終えた投票箱を確認するということです。

○漣委員 それは空であることを確認するのであって、100箱空いたことを確認するということは、何処にも書いていないですよ。これは前回のマニュアルも一緒でしょ。最後に大変申し訳ないのですが、確定を打つ前に総括管理は、4点目で終了したタイミングで点検を指示すると書いていますが、誰が受けて係をするのですか。大変細かなことを言っているのだと思いますけど、前回400があつて400が空いて、更に実は399だったとしたら、折角マニュアルの中でお書きいただくのであれば、単純に数の確認のところ、誰がやるんだというマニュアルだと思うので、はっきりお書きいただけたらという意見でございます。

○小島委員 そうですね。投票所からその投票箱の送致された時点で、何処の投票箱の送致が終わっているんだという、まず入口でのチェックが必要となってくる。

そうすると、100の期日前投票所の5箇所も含めて、95の一般の投票所から全て第1投票区から第95投票区まで揃ったということをまずチェックしなければいけない。そのチェック作業をまず誰がするのかといわゆる受領事務ですが、我々の方で言うと投票所から開票所に投票箱、残票、投票録、投票用紙使用調書ですとか関係附属書類等を持ってきて、全部それをチェックする係がもちろんあると思うのですが、その時にまず重要な投票箱、おっしゃられた様に数をちゃんと受領したのかどうかという入口のところのまずチェック体制が必要だというそういうご意見だと思います。

○山元書記 ご意見ありがとうございました。この資料3の9頁のところでございます。私

共と致しましては、各係の業務につきましてご意見いただきましたとおりもう少し、掘り下げた形で誰がどう何をするということを明確に書きたいと考えております。中でも特にこの確認係の(1)チェック表に記録すると書かれております部分で、実はまだチェック表をどのような形にするのか検討段階でもございますので、次回委員会の中ではこういった内容の項目を確認することをお示しをさせていただいた中で、再度法令順守係での点検と言いますか、最終確認という部分を検討させていただければと考えております。

○**小島委員長** ちょっとよろしいですか。委員として言わせていただきたいのですが、この空になった段階での話は良いのですが、まず今回の場合はですね、投票箱が1個空いていなかったという実態があるわけなので、そうするとその投票箱をどの開被台に第1投票区から第10投票区までを置くのかそういうことがきちっと定まって実行されればまず空かないということは無い訳で、そこに置かれて無ければこれは無いということになりますので、そういう終わった後の話というよりも開被する段階でのマニュアル的なものは必要になってくるのかなと思います。そこをちょっと補強しておいていただきたい。それから9頁のところで、総括指揮というこういう立場の人がいるという理解で良いですよ。総括指揮というのは、だいたい選挙管理委員会事務局長がなられているのですよね。ならば、ここにはっきりと書いておいたほうがわかりやすいですよ。

○**山元書記** 今の件につきましては、このマニュアルの14頁を見ていただきますと非常に細かくて申し訳ございませんが、開票事務一覧にて係の一覧表、まだ氏名は入っていませんが、その一番上段の部分に総括指揮は事務局長があたるという形で、それと副主任として総務部の次長2名がここにあたらせていただく予定でございます。

○**岩瀬委員** よろしいですか。この3番の投票箱に担当係を定めとありますが、この出ている意見ですが、この投票箱を具体的にはどうなんでしょうか、20人が5回に分けて担当するとか、例えば100個あると第1投票所から第5投票所までは誰がやるのかそういう形で決めたらミスが無くなるのではないのかと思うのですが。このところを明確

に、担当係がこの箱なんだということを示したほうが良いのではないか。

○**伴事務局長** その様な形で想定をしておりますが、十分書ききれていない部分がありますので、その部分についてはもう少し加筆をさせていただいて、次回の委員会でお示しをさせていただきます。

○**小島委員長** よろしいでしょうか。実際、投票箱を各投票所から持ってくる時、別に第1投票区から整然と持ってくるわけでは無いわけであって、ランダムに持ってくるわけですから、ランダムに入ってきたときのチェックについてきちっとしておかないと、漏れができるので当然されていると思いますが、その辺も確認の整理をしてもらわないといけないかなと思います。そういったことも含めて、マニュアルというものは結局読んでわからなければ意味ないことで、誰が見てもそうだとその理解を助けるように、先ほどは表をお示しいただいて書いたのがあったのですが、やはり本体のところには誰がということを確認にわかりやすくしておいた方が見る方としては良いのでは。作った人がわかっていても見る方がわかっていないと意味が無いので、マニュアルというものはそういうことだと思うのですが。他に何かよろしいですか。これに限らず、説明を受けた中で。

○**山本委員** 今、誰がとといったことをきちっと書いておいた方が良いのではとお話があったわけですが、この時の選挙でも台風で当日になって、多分本来来るべき人が台風の対応にあたって来れずに代わりの方が来たりとかいうことで、入れ替わりがあると思うのです。なので、柔軟な対応が出来るように色々な場合を想定してご検討いただけたらなということが1点あります。

あと、腕章とか服装とかで係を明確にしますということなんですけども、この開票事務にあたる方だけのことを想定されているのか、開票所に入る人、開票前、開票後、開票作業開始後も含めてですけど、たぶん投票所から投票箱を運んでくる人その人は兼務させないようにしますということなんですけど、その人たちも開票所の中まで運び込んでくるのだとしたら投票立会人とか複数で来られると思うので、その人たちもそういう係の者で

すとわかるようにして、また開票従事者だけではなくに報道関係者だったりとか開票の立会人とか色んな方が入られると思うので、そういった方も含めて皆さんここに入っていい人なんですよとわかるようにしていただく必要があるのかなと思っています。今回もどうして空いていない投票箱があったのだろうと色々聞き取りしていく中で、第三者が入った可能性がないのだろうかということも考えたのですが、正直そういう可能性も否定できないような状況だったと思うのです。誰がいても立会人なのか全然関係のない市民なのかもわからないという状況にならないようにしていただきたいなと思いました。

あと、テキストをきちんと作っていただくのは大事なのは勿論なんですけども、今回の選挙も過去に何回も開票事務に従事している方がたくさんいらっしゃって、自分の経験で判断して動いている方がたくさんいらっしゃったと思うのです。でも、そういう人たちにももう一度きちんと集まってもらい、もう一度一からテキストをみんなで見直すような機会をつくってもらわないと、折角きちんとしたものを作ってもみんなが読み込めていなかったり、理解されていなかったら意味が無いと思うので、やっていただきたいなと思いました。

○小島委員長 今、バックアップ体制ですよ。ある人が対応できなくなった場合、次誰が対応するのか。そういったバックアップ体制、これからやっぱり選挙の時期に台風の時期とも重なることもあるでしょうし、衆議院の総選挙もいつ行われるかわからないそういう状態でもありますので、そのへんの今のご意見のとおり何か反映していただきたいなと思います。

それと、この投票箱を探した状態の中で、もうあるだろうというふうに勝手に思い込んでやめてしまったという話も最初の中でありましたけれど、そのへんの指揮命令系統を誰が判断して、やめさせたのかはっきりさせたかたのものもありますので、徹底するということが大事という感じがしたところがあります。

それから開票事務のテキストにつきましては、やはり色々ご意見がありましたが作っていかないとしょうがないわけで、もう一つは兎角私自身も選挙事務40年以上関与してきたわけですが、やはり経験が長い人は自己流が出る可能性があります。それは絶対戒めなければいけない。基本に帰るとということ全てに、ここを徹底していく。色々調べたものを見ていくとやはり自己流みたいなものが出てきているのではないかと感じている。ベテランの方をうまく活用していくことは大切なことではあるが、任せきりとか、あの人がやっているから大丈夫だろうとか、そういった発想はやはり一回おこななければならないと思っております。

私自身の経験から言っても、そういったことは一切戒めていくといった自己流が入らないように基本がありますから、その為にテキストがあるわけですから、今も山本委員から話があったようにテキストを全員がきちっと読み込んだ上で、受け止め方に違いが絶対的に無いようにするのは無理かもしれませんが、大方の人はそういう受け止め方をきちっとするという記述にしていけないといけない。私の経験で言うと、例えばテキストを選挙管理委員会を作るじゃないですか、全然選挙をやったことを無い人にテキストを見せるのですよ、それで解るのかということなんです。選挙をやったことのある人に間違いが無い確認することも大事なことですけど、やったことの無い人に見せるんですね、そうするとここが解りにくいとかそういうことも大事だと思うのです。それも含めてやったら良いのではないのでしょうか。

○山元書記 貴重なご意見ありがとうございます。山本委員からは特に不測の事態への対応と言う事で柔軟な対応をとということで捉えさせていただきまして、今回当然台風が発生するという事も想定できますので、補充人員ということも想定の中で、見直しを行っていきたいと考えております。

それと、入退出に関しましては、やはり今回ホールの出入口のところにあまりに管理がずさんであったかなと思いますので、出入りした人の記録は当然取ることと併せて名札の

着用ということで、誰がどういう立場で来ているのか、誰が見ても明確になるような体制を講じたいと考えているところでございます。

それから、先ほどの指揮命令系統につきましては当然のことですので、マニュアルの中で係を分担しておりますけれど、誰がどのように指示をだすということは選挙管理委員会事務局の中で共通認識をもち選挙事務にあたりたいと思います。

それとリハーサルにつきまして、会場準備の関係上当市の場合は木曜日に設営をし、金曜日に開票事務の主任者に対しての研修会を開き、というような流れで前日の土曜日については今まで何もなかったという状況でございましたが、今回の事象を受けまして前日の土曜日の午後、全開票事務従事者を対象としたリハーサルを行うという形で実施をさせていただければと考えています。

そうすることによりまして、当日の係ごとのミーティングも併せまして、再度確認ができるのではと考えています。今の段階では、予定ではございますがリハーサルにつきまして報道機関等にも公開させていただきながら進めていきたいと思っています。

最後に、経験不足の問題ですがやはり経験者に頼ってしまうということが、ありがちでございますが、そこは先ほど申しました各係ごとのミーティングの中で一つひとつ確認をさせていただく形で、対応にあたりたいと考えております。

○**伴事務局長** 選挙のリハーサルや十分な事前の説明、打合せの部分については当然ですが、開票だけでなく投票も含めて、選挙執行にあたっての全体的な部分で、担当する職員全てが単なる作業ではなく業務として認識するように徹底していきたいと考えています。

○**小島委員長** 事務局の方から建設的なご意見が出てきましたが、それを一つひとつ文章化してもらわなければいけないのかなという感じがしております。やはり、選挙事務というものを頼まれ仕事というような認識ではなく、自分たちの第二の仕事であると、業務であると、前にもお話ししたかもしれませんが法定受託事務であり、自治事務であるということは地方公共団体がやるべき事務ですから、当然、選管だけで出来るわけではありませ

るので、そのような事はだれも想定していませんね制度は。市全体でやる、町全体でやるということを想定していますので。そういう意味で言うとそのような意識の醸成も含めてやっていかなければならないのかなという感じがしております。

それから、リハーサルを当然やるということは大変結構なことだと思いますが、リハーサルに任意参加というイメージがあるとするれば、リハーサル自体がなりたたなくなりますよね。実際、私が経験してきたのは、きちっと各部、各課から誰が参加するのかということとをきちっと正式に提出させると。そういう風にしないといけないと思います。あくまでも職務命令の範疇の中で執行していくことだと思います。お願いだから出てきてよという話ではなく、市としてこの事務を適正にやらなければいけないのだからということだと思います。あと、コンプライアンス担当の職員の方を置くということについて、例えばこの間の白票を数字的に改ざんするというような事態とならないように、早めにコンプライアンス担当に情報集約をしていくということをやらないとだんだん遅くなっていきますし、あとは、こういう状態であるという場内アナウンスすると言っていましたが、そういうことも含めて、そうなっている以上は包み隠さず場内に周知することが必要だと思います。ですから、隠密のうちに何かをやるということは絶対に避けるということだと思います。ということはやはり、適切な事務執行を一から組み立てていかないと必ずミスは起こってきますから、ミスを隠そうとするために今までのような事件が起きているわけですので、ミスしないようにする為にはどのようにすれば良いかということだと思います。ですから、まずは投票箱の問題が今回大きくクローズアップされましたので、その辺の徹底、適正化についていろいろ出していただいていますので、それに努めていってもらえればと思います。今回の事件、去年の10月22日執行の選挙ということでもかなり時間が経っているということなんですが、その事件に関与した人達はきちっと意識も改まってまたやるんですが、今度は継続的にその意識をどういうふうに徹底していくかということ。ですから、仕事は慣れてくるといけないので、絶対仕事には慣れるなというこ

とはずっとやってきたことなのですが、慣れないように習熟していくということ、意識を高めていくということが大事なと思います。最後はそこに行き着くと思います。今度の開票事務のテキストを委員の皆さんの意見をふまえて書き直していただく部分もあると思いますし、このようなものは井の中の蛙ではいけませんので、他都市のいろいろな事例を、例えばこういう場面は他都市ではどのように処理しているのかということの研究し、また、良いものがあれば取り入れるようにしていく事が必要かなと思います。6月24日まで時間があるようではありませんけれども、いずれにしてもこれが正念場でしょうから、そういったことを含めてやっていただきたいと思います。テキストで、私のずっと経験してきたなかで一番大事なところは何かといいますと、やはり1頁の開票事務従事者の注意事項なんです。ここを、今いろいろ書いていただいていますけれども、この辺を他都市でどのように書いているかということを含めて、どういう注意事項が書かれているのかということだと思います。私も選管事務局長をやっているときに、川崎市で7開票区を集めた開票事務説明会というのをやるのですが、選管事務局長としてここをきちっと徹底したということをまずやりました。ですから、この全体的なこの部分、個々の細かい業務に入る以前の意識をきちんと醸成していく事が大事だと思っております。これで十分かということも含めて見直しをかけてもらいたいと思います。

○山本委員　今回はこの事務テキストをこうやってみんなで検討しているんですけども、今後また4票の選挙というような大きな規模の選挙がいずれは必ずあるでしょうし、その時にまた誰か一人でテキストを作りますなんてことにならない様に、毎回きちんとこれで問題がないかということを確認できるようにしておかないといけないと思います。前回の選挙もレイアウトをじっくり見るとかなり問題のあるレイアウトになっていて、ただ、レイアウトが問題だといっても仕方がないわけで、一人に任せていたらそれが精一杯だったと思います。みんなで検討していれば、これだと空箱を置きにいった後に次の箱を取りに行くルートが問題あるのではというような事に気づけたはずなんです

けれども、それが出来なかったというところがすごく問題だったと思います。では、なぜ一人にテキストの作成が偏ってしまったかという、多分人手が足りなかった、他の人は他のやるべき事がたくさんあって、テキストはあなたが作ってねというようになってしまっていたのだと思うので、やはり、その辺の人員配置についても準備段階から検討していただきたいと思いました。あと、「6月24日知事選挙」というふうに、知事選挙という前提で動かれているわけですが、前回も当初は市議会議員選挙という前提で準備しかけていたところに衆議院の解散があって、直前にバタバタとなっていたんだと思います。なので今後も、これだけだから、100箱だから何とかなるということではなく、また増えるかもしれないということをいつも念頭においていただいて、そうなった時に本当にプララで出来るのかということも、今の段階から準備しておけば慌てる必要はないと思います。前回もこの会場が狭いことは分かっていたけれども、他にオンライン体制がとれなくて、ここしかやりようがなかったんですね。オンライン体制なんて事前に準備しておけば慌てる必要はなかったわけで、もっと広い体育館等を使えたと思うので、そういうことも今の余裕のある内から検討していただけるといいのかなと思います。

○小島委員長 今オンラインの話が出たんですけれども、甲賀市のセキュリティポリシーというものがあって、有線 LAN のある所は役所の施設に限定されてくるというのがあるんですが、今ご意見のあったように、色々な場所でやることも想定しないといけない。そうすると LAN の配線だとかそういうことも含めて確認をしておくということも大事ななだと思います。投開票速報なんかでも当然使うわけですから。それから、開票事務テキストになぜか開票録の記載例とかそういうのが入っていないんですね。その辺がどうなのかなって感じがしました。投票録は投票事務手引のなかで当然するという事なんですけど、開票録というものがまず絶対でできますから、そうすると開票結果報告書の作成、そして開票録確認表というものが必要なだろうかと、開票事務の手引のなかで。ですから、投票録の関係ももちろん入れておいてもいいんですが、まずは開票録。開票録という

ものはやはり誰も書けないといけないものなんです。はっきり言って。そんなに難しいものではないんですけれども。開票録の見方ですが、それも必要になってきます。どれとどれを足すと投票者総数になるのかとか、それが一致していればその数字はあつてるとかですね。それから、白票の問題をいろいろ取扱要領でやっていただいたんですが、マニュアル的にはそういうことなんだと思いますけれども、結局白票というのは投票者総数と白票の残りとの関係ですから、合えばそれで良いですけれども、合わなかった時にどの数字を使うのかというところを決めておかないと、開票所で混乱してしまうということがあるわけなので、そういうことを含めてチェックしていかなければいけないと思います。今回の事件はともかくとして、ああいう事件は今後起きようがないと思いますけれども、いずれにしても数字が合わないという事態は当然発生してくるでしょうし、齟齬する場合も当然入ってきていましたけれども。その辺ですよね。それと、再発防止検討案なんですが、検討案の前提となった何がこうだからこういう検討をするんだというものがあつた方がいいと思います。検討した結果だけがここに出てきているので、こういう関係があつたのでこういう検討をしたとか、こういうふうにするんだというものがあつた方がわかり易いと思います。投票と開票の従事を連結してやっているというのは相当、体力的にも精神的にも疲弊しますし、人数に限りがある中でそうせざるを得ないという部分はあつたんでしょうけれども。実は、私の今までの経験のなかでも投票と開票を連続して勤務させるのは極めて過酷な状況になるのでやめようということで、何年前に私の出身の川崎市でも止めています。そのことによって、自分の役割分担が明確になると。ただ、人によっては継続して全部やらざるを得ない人もいるわけですから。その辺が出ていましたので方向としては良いのではないかなと思います。見直しとしては。資料の1～4についてそれぞれ整理していただいたということで、これまでの各委員の皆様方のご意見等ふまえ、また、その意見をお聞きになって事務方の方で気づいた点も含めて整理いただければと思います。いずれにしても白票というのは本当に慎重に扱

わないといけないと思います。もうひとつは数字が合わなかったとき、投票者総数と投票総数が合わなかった時にどのようにチェックしていくかという考え方を整理していかないといけないでしょう。行き当たりばったりではなくて。その辺りも考えていただければと思います。あとそれからですね、今回の事件のようなことはミス隠そうとして起きるわけですから、高松市さんのときもそうなんです、ミス事例集のようなものを作って職員に目を通していただく、それ大事だと思います。どういう場合に数字が合わなくなるかということなども含めて、現実的なものを徹底していく必要があるのではないかと思います。ミス事例はご存知のとおり、総務省から選挙のたびに県選管を通じて送られてくると思うんですけども、その中で典型的なもの拾ってみるとかですね、そういうのをやってみた方が良いのではないかと思います。実際こういうミスがあるんだと。私も過去、昭和44年以降で自分の持っている、選挙のいろんなミス事例を見てみましたが、甲賀市はなかったですね。滋賀県内で結構常連の都市もあるんですけども、そういう意味でいうと甲賀市はそんなにミスしていたわけではないということなのですが、いずれにしてもミス事例、これからどんどんプレーヤーが変わってきますので、同じ人がやるわけではありませんから、そうすると、ミス事例を示してこういうところを気をつけないといけないんだらうなというところを引き継いでいかないといけない。特に投票所のミスというのは、選管職員ではなく一般の市の職員の方がやりますから、そういう意味で言うと徹底していくということが大事だと思います。

○**伴事務局長** ミス事例集については投票開票のそれぞれマニュアルというかテキストと一緒に各職員に配布して、事前に読み込んでおくようにというような形で進めていきたいと思っております。

○**森地委員** 次回の選挙もまた色々な危機が起こるかもしれませんよね。だから選挙の開票している人と防災関係の仕事をする人を別にしておかないと、ダブルで行うと中途半端になってしまいます。そういう系統を、もし色々な災害が起こるかもわかりませんので、

それを注意して別にしてもらえたら良いのではないかと思います。

○**小島委員長** 今の森地委員の意見に関連しますが、災害が起きたときに最低人員でどのような仕事ができるのかというシミュレーションをしておく必要もあるのではないかと思います。人数が限られているわけですから。市役所の職員は、だいたい防災と選挙は兼ねているケースが多いのかなと。それぞれ防災があるときには選挙はないだろう、選挙があるときには防災はないだろうという発想のなかで、そういうケースが多いですけれども、ところがそうではなくて今回のようなケースがあったわけですから。そういったシミュレーションは必要だと思います。

○**伴事務局長** 次回の選挙の事務従事者の体制を組むにあたりましては、警報が出た想定でそれぞれ各部局で災害の待機をする人が何人必要なのかということをおまえたうえで、投票事務従事者の割り当ては考えていきたいと思っています。

○**小島委員長** 実際に災害が起きた時に投票所や開票所で、避難所に指定されているようなケースはありますか。

○**伴事務局長** あります。

○**小島委員長** ありますよね。そうすると、避難所を運営しないといけない、投票をやりながらというようになったりするといけませんので、どこの投票所が避難所に指定されており、その場合どうするのかということをお考えしておくことが必要だと思います。開票所も同じです。ですから、そういう危機管理部門での改善と、今回の事件が起きたように選挙への意識というか、何か問題が起きたときに、明らかにするという勇気が大事なんだと思います。上手くやっしまえば良いかという発想でなくて、起きたときには明らかにしていく。そうしなければ、今回のように傷口は大きくならなかったわけですよね。確かに、10月22日にその問題を公表していれば、その時は大混乱になっていたと思います。いろいろ報道のみなさんにも書かれるし、市民の皆さんから怒られる、議会からも追求されるということになったかもしれませんけれども、

でも、そこで解決したんですよね。ここまでできてしまって、犯罪行為をやって、優秀な職員の一生が棒に振れるという問題でもありますし、それから、選挙の仕事って誰も得したわけでなく、大事だという、基本的人権の基本ですから、それを変にすることになると、重い罰則がついているということの理解もきちっと市役所の職員全員に徹底していくことが大事だと思います。

○**山本委員** 前回の委員会的时候も、投票事務と開票事務は連続したものであるという話があったと思うんですけども、今度は知事選1票だとしたらそんな問題は起きないのかもしれないですけども、今回聞き取りをしていると、期日前投票で、市議選の投票をしたあとに次の国政の投票をする前に行列ができていたという話があって、それによって混乱が生じていたという話が出てきましたが、そこはしっかり対応を考えないといけないと思っていて、最初の受付のところでしっかり整理して、中で渋滞しないようにするというのは次回から検討していただきたいと思います。そういう意味では、開票事務テキストだけではなく、投票事務テキストの方の見直しもお願いしたいと思います。

○**漣委員** 資料4ですが、主語がわかりません。お忙しいとは思いますが「誰が何をどうする。」と書かないと。重箱の隅つつきますけれども「選挙管理委員会書記」があつたり「選挙管理委員会事務局書記」があつたり、もうすでに主語の混同も起こっていますので、何の係がどうするのかということを入れないと、すべて「選管が」が主語になって読むような文章のような気がしますので、それでは現状と何も変わらないのではないかなと。読みやすいものにと希望だけ最後に申し上げます。

○**小島委員長** 貴重な意見だと思います。やはりマニュアルは誰が何をやるんだということが基本ですよね。そのとおりだと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。白票マニュアルをせつかく作っていただくわけですから、漣委員のご意見も取り入れて書くと相当分かり易い、誰が何をやるか。全くそのとおりだと思います。ですから、

きちっとしていくということだと思います。白票取扱マニュアルを作ってくださいましたが、他都市でも作っているかもしれませんので、調査をかけてみてはどうですか、県内だけでもいいですけども。私も実務をやってきた経験上、何かマニュアルを作るときには、私の場合は政令指定都市でしたので政令指定都市に全部照会をかけるんです。そして、こういうマニュアルがあれば提供してほしいというようなアンケートみたいなものをとるということです。ですから、仕事の的には大変になりますけれども、せっかく今回の機会を基に、いい選挙事務にしていこうということですから、やってみたほうがいいと思います。自分たちで考えても限界がありますので、色々な事例を集めてみて、その中から、なるほどというものが当然あると思いますので、やってみるといいと思います。ぜひお願いしたい。開票事務の手引についても、お話をあつた投票事務、期日前投票事務、不在者投票事務などについてもいろいろあると思いますが、それらを含めてぜひお願いしたい。特に期日前投票は、今回相当選挙人が並びましたよね。台風が来たということもあつて。今までの統計的な話をすると、最終日が一番混みます。これは台風があろうとなかろうと。まずそういう前提があります。それから今回は、台風が来たというのがありますが、6号事由というのがくつついて、悪天候の場合予め期日前投票できると明確になりました。それをテレビなどで、なるべく早めに期日前投票を済ませましょうというアナウンスがかなり徹底されたということがあります。それから、山本委員からもお話があつたように、期日前投票所で名簿対照をして、その中へ入って混んでしまつては困るので、その入口でどのように整理をつけるかということです。私の出身のところでも相当並びました。期日前投票所が区役所の7階にあつて、エレベーターのホールでは間に合わないの、みんな階段にずっと並んでいて、投票所に入るところは何人かに区切つていたので、何時間もかかったがそれはやむを得なかつた。帰つた人はいましたが、日本人ってすごいなと思つたのが、きちんと整然と文句も言わず並んでやっていくという、その日本人のき

わめてその特質というものが垣間見えましたが、いずれにしても、投票所の中に入ったあとで混雑しますと、投票用紙を渡したかどうかというような数字の把握に問題が発生してきてしまいますので、名簿対照以降で混乱しないようにしなければならぬと思います。

○**伴事務局長** 期日前投票も当日投票もいずれについても、投票所の受付の段階でその辺りがしっかり対応できるよう調整していきたいと思います。

○**山元書記** 先ほどのマニュアルの件でございますが、当市の不祥事を受けまして、滋賀県の方で開票事務マニュアルの収集を今されております。その結果もまたいただけるものと考えておりますし、滋賀県におかれましても、今年26日に選管事務局を対象とした選挙事務の研修会を開催されるということで、当市からも複数で臨みたいと考えておりますので、この点をご報告させていただきます。

○**小島委員長** その他に何かありますでしょうか。
(意見なし)

○**小島委員長** 事務局の方から何か補足したりすることはありますか。

○**伴事務局長** ありがとうございます。貴重なご意見をたくさんいただきまして。次回の会議までに反映させていただきたいと考えております。本日は第2回の委員会ということですが、冒頭で小島委員長のお話の中にもありましたように、スケジュール的には次回の委員会において、6月に執行予定の県知事選挙に向けた中間報告をお願いしているところでございます。イメージとしましては、本日までの会議結果を含め、不適正処理に関する検証あるいは再発防止策ということで、今回お示しをさせていただいた資料を加筆修正したものをまとめ、中間報告という形で案を作成させていただきたいと事務局としては考えておりますが、その点についてご意見をお聞かせいただければと思います。

○**小島委員長** 今の局長のご説明で何か皆様方ご意見はありますか。

○**岩瀬委員** 開票従事者ということで、資料2で、各係の責任者が係事務の総括に徹しとい

う形で出ておりますが、これをやはり徹底してやっていただきたいと思います。どうしても責任者の方は、経験もありますし、立場上もあってよく見ているので、自分が手を出して入ってしまうときがあります。私の経験上のことでもあります。どうしても手助けしてしまうということがあります。そうではなく、全体をしっかり見て業務推進状況をしっかり把握してもらいたいことが大事だと思います。その辺りのところを徹底してもらいたいと思います。そしてもう1点ですけれども、投票数と開票数とに齟齬が生じた場合は一定のルールを設けるとあるが、具体的にはどんなことですか。資料2の2頁の真ん中くらいのところ。次回のときにどのように考えているのかということでも結構ですので、そのときに説明してもらえればと思います。

○小島委員長 今の指摘のところは一番難しいところですね。これはやはりやっておかないといけません。行き当たりばったりになってしまうといけませんので。齟齬が生じた場合というのは、もう一回同じように実験してみたりして、漏れがないか、落ちていないか、投票箱の中に少し残っていないかとかそういうところをチェックする。それから、投票録を全部点検してみて計算ミスがないか、白票に計算ミスがないか、効力を決定した票束をみて正しく計数されているかなどもう一回点検することになると思います。それをどういう風にルール化していくのかということだと思います。では誰が判断するのか。こういうチェックをしてほしい、こういうふうにしてほしい、こうすべきだというような判断をする人間がないといけません。それは基本的には、開票ですから開票管理者なり事務局長なんですけれども、その前段として事務方として審議していかないとはいけません。そのような処理をしたときに、選管事務局長の前にコンプライアンス担当の職員がいて、専門的知識というよりも、市民としての平均的な感覚でチェックすべきかどうかという判断が出てくるのではないかと思います。それは大事だと思います。県知事選挙は第三者委員会としてある程度ニュアンスを出させていただいて、それがどう適正に開票事務に反映できて、そのことが市の

職員の方々に徹底されたのかということが大変重要になってくると思います。ある意味では短い検討期間ではありますが、かなり中身の濃い議論ができたのではないかと思っております。ですから、知事選挙のときに使う開票事務テキストを含めて、その時点で最善と思われる内容を盛り込んでいただいた上でやった結果、やはりこの辺りが足りなかったのかとか、そういう部分を踏まえて検証して最終的にいい物にしていくということになると思います。次のときに中間報告の素案を出していただくということで、そこである程度、中間報告を委員の皆様方にも揉んでいただいて、あらかじめいただいておいて、その上で当日意見を出していただき、それを反映した形のものを作っていただいて、それをまた、各委員さんにフィードバックしていただいてということですね。最終的な中間報告の確定は、3回目のその場ではなかなかしづらい部分もあるのかなという感じもしますが、その辺りどのような段取りで考えていますか。

○**山元書記** 事務局といたしましては、案という形で次回お出しさせていただきますけれども、その場でいただいた意見も最終的には反映をさせていただいた中で、最終的に委員長もしくは委員長代理に確認いただいて、中間報告書という形で出させていただければと考えておりますが、一度ご意見を賜りたいと思います。

○**小島委員長** いずれにしても、中間報告案を各委員さんがご覧になって、それぞれの立場で意見もあると思いますので、それを集約していただく。一つのやり方としては、それぞれの意見を色別に分けていただいて、この委員からはこういう意見があったということを知りやすくしていただいて、その上で最終的なものにしていけばよいのではないかと思います。それぞれ尊重すべき点がたくさんあると思いますので。委員さんの方の意見の中で、いろいろな複数案が一つの項目の中で出てきて、それぞれの案をどう反映させようかという検討が必要になってくると思います。そういう作業が大変だと思いますがやってもらいたいと思います。

○**伴事務局長** 案については事前にお送りさせていただいて、見ていただけるように対応させていただきます。

○**小島委員長** では今日の再発防止委員会での意見も出尽くしたということもありますので、今日の各委員さんのご意見をふまえて事務方のほうで整理をよろしくお願ひしたいと思います。